

2024年11月吉日

会員各位

P G Mプロパティーズ株式会社
チサンカントリークラブ北条
支配人 三木 康彦

プレー予約におけるキャンセル料改定及び会則一部変更のお知らせ

謹啓 向寒の候、会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は当クラブに格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、臨時理事会において、プレー予約のキャンセル料を改定することが承認されましたのでお知らせいたします。

キャンセル料の改定に伴う会則一部変更の内容等につきましては、下記をご確認いただきますようお願い申し上げます。

会員の皆様に快適なクラブライフを楽しんでいただけるゴルフ場を目指してまいりますので、何卒ご理解賜り、今後共ご愛顧の程、よろしくお願い申し上げます。

謹白

1. キャンセル料改定

1) 改定理由

コロナ禍が明け、会員様からプレーのご希望が増加している中において、早期にプレーの予約を押さえていながら、プレー日の1週間前から前日までの直前にご予約をキャンセルされる方が少なくなく、会員様のご要望にお応えしかねる状況が発生しております。

多くの会員様にプレーをお楽しみいただき、プレー機会の損失を減らすため、キャンセル料を改定することにいたしました。

2) キャンセル料の内容

> 4組以下／1組当たり

・土日祝のみプレー当日含む7日前より4,000円

例) 2025/4/5(土)のキャンセル料はプレー当日含む7日前の
2025/3/30(日)より発生いたします。

> 5組以上／1組当たり

・土日祝のみプレー当日含む14日前より4,000円

> 1人予約／組合せ枠

・開催決定後(プレー前日の正午以降)はお一人様につき平日1,000円、
土日祝2,000円

>免責事由他

- ・ゴルフ場がクローズした場合、キャンセル料は発生しません。
- ・無連絡キャンセルの場合は全日予約時料金の100%×人数分を申し受けます。
- ・キャンセル料は予約代表者様に対しSMS等を通じてご請求いたします。
- ・キャンセル料発生タイミング以降の日程変更や組数減は、免責事由にはなりません。
- ・以下期間の平日におけるキャンセル料は土日祝扱いとなります。

GW（昭和の日と憲法記念日の間）、お盆（8月12日～8月15日）、
年末年始（12月28日～1月4日）

3) 会則改定日とキャンセル規定適用開始日

会則改定日は2025年1月1日、キャンセル料の発生は2025年4月1日のプレーより適用となります。

2. 会則一部変更

上記1. キャンセル料の改定に伴い、2025年1月1日付で、現行会則別紙4の「キャンセル料は、以下のとおり発生します。インターネットからの予約：月～金3,000円、土日祝6,000円」を削除し会則別紙4-②に上記2)の改定内容のとおりに設定させていただきます。

また、1Bプレーは以前より承っていない為、1B差額の項目を全て削除いたします。会則変更箇所につきましては、同封の会則別紙4新旧対照表及び改定後の会則（会則本文は会則第29条の改定施行日以外変更ございません。）をご確認ください。また、クラブハウス内に掲示及びホームページ上にも開示してまいります。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

〒799-2403

愛媛県松山市萩原小畑乙396-2

チサンカントリークラブ北条

電話089-995-0016

※今回のお知らせは、2024年10月25日時点で、弊社に会員登録されている皆様にご案内させていただいております。

お知らせ受領時に会員権の譲渡や退会等されている場合はご容赦ください。